資料５

※変更箇所のあるページのみ
（変更箇所は黄色マーカー）

第６次総合計画 後期基本計画

まちづくりの主要課題（案）

後期基本計画の策定にあたり、本市の各種アンケート、まちづくり各種団体等意向調査、総合計画審議会の検討結果などを踏まえ、本市の課題を分野ごとに以下のように整理しました。

１　保健・福祉における課題

○ 本市には市立国保大網病院をはじめとした医療機関がありますが、市民アンケートの結果では、市民の「医療体制」に対する満足度は低い結果となっています。高齢化の進行に伴って医療・福祉に対する需要が高まっているほか、少子化対策として、安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくりが必要となっており、医療体制の改善・充実は喫緊の課題となっています。

○ 本市の令和５年における合計特殊出生率は 1.03 と少子化が進行していますが、共働き世帯の増加や家族構成の変化などに伴い、保育に関するニーズは高まっています。夫婦の子育ての希望を実現するために、子育てと仕事が両立できる環境づくりや、幅広い子育て支援が必要となっています。

○ 区・自治会や、社会福祉協議会など様々な地域福祉関係団体が地域福祉の活動を担っていますが、担い手不足が深刻化しており、本来の活動内容を行うことが困難になってきています。

○ 本市の人口構成は、人口急増期にできたピークである 65～74 歳の人口が多くなっています。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、健康づくりの推進により「健康寿命」の延伸を図るほか、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の充実が求められています。

○ 多様な世代、障がい者にとって暮らしやすいバリアフリー社会を実現するために、地域で支え合い助け合いのある環境づくりを促進する必要があります。

２　教育・文化における課題

○ 人口減少・少子化の進行により、児童数・生徒数の減少が深刻化しており、今後どのように教育の質を確保していくかが課題となっています。市民アンケートでは、若い世代を呼び込むためには「学校教育環境の充実」が必要だという意見が多く、市立小・中学校の再編を含め、今後の学校教育のあり方について、さらに検討を進めていく必要があります。

○ 学校教育については、確かな学力の定着を図り、豊かな心と健やかな体を育てることが重要です。また、時代の変化に応じたグローバル教育やプログラミング教育、一人一台端末等の ICT を活用した教育の充実が求められています。子どもたちが人としてのあり方を自覚し、人と支え合う人生を生きるためには、その基盤となる市への愛着を育むとともに、家庭・地域・学校で連携し、市の将来を担う子どもたちの道徳性を養う取り組みが必要です。

○ 生涯学習については、市民一人ひとりが自己の能力開発や健康づくりのため、生きがいを持って自由に学習機会を選択できる環境づくりを進める必要があります。

○ 本市には有形・無形の民俗文化財、史跡・名勝・天然記念物など様々な文化財がありますが、その中でも地域で大切に守り継がれている踊りや獅子舞などの無形民俗文化財では地域の担い手不足による保存継承が危惧されています。大網白里の誇りとして魅力を内外に発信するとともに、保存のための継続的な取り組みが必要となっています。

３　都市基盤の整備における課題

○ 市民アンケートの結果では、「道路整備」、「公共交通」、「駅周辺整備」、「市街地整備」、「下水道・排水対策」の施策は、重要度が高い一方で満足度が非常に低い状況となっており、『都市基盤の整備』に関する改善対応は本市の重要課題のひとつです。

○ 高度経済成長期に整備された道路や橋梁の多くが更新時期を迎えるなか、道路の改良や、段差の解消、通学路の交通安全対策など、安心・安全な道路の整備が求められています。

○ 人口減少や少子高齢化の進行による利用者の減少に加え、燃料費の高騰や働き方改革による運転手不足などにより、公共交通の維持が困難になっています。本市における移動手法は、自動車交通の比率が高く、学生や高齢者などの移動手段を確保するため、持続可能な公共交通網の形成が求められています。

○ 大網駅周辺については、駅利用者の利便性の向上やにぎわいの創出など、本市の玄関口にふさわしい駅前整備を進めることが求められています。今後、「大網駅南地区まちづくり構想」の実現に向けた検討を進める必要があります。

○ 首都圏中央連絡自動車道（以下、圏央道）大網白里スマートインターチェンジ（以下、大網白里 SIC）や国道 128 号の４車線化など広域交通網の充実が進むなか、今後さらなる活力とにぎわいのあるまちづくりを進めるには土地利用の誘導が必要となります。市域約 90%が市街化調整区域に指定されているため、都市的ポテンシャルの高い区域へ適切に土地利用を誘導する都市計画制度の運用が求められています。

○ 生活の基盤となるインフラについては、老朽化の進行により集中的に更新時期を迎えることから、計画的に更新を進める必要があります。また、市街化の進展や集中豪雨の増加などに伴う浸水被害が課題となっており、雨水・排水対策の充実が求められています。

４　自然環境との共生における課題

○ 地球温暖化対策のため、世界全体で「脱炭素社会」への取り組みが重要となっており、わが国においてもエネルギーの安定供給確保・経済成長・脱炭素社会の同時実現をめざすグリーン・トランスフォーメーション（以下、GX）の取り組みが推進されています。地域の実情に応じた取り組みを市民とともに考え、産学官民が一体となって環境と調和したまちづくりをめざす必要があります。

○ 「循環型社会」の形成を進めるため、３R~~＋Renewable~~＝リデュース（発生抑制）・リユース（再利用）・リサイクル（再資源化）~~＋リニューアブル（再生可能資源への代替）~~の取り組み~~に加えて、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する「循環経済（サーキュラーエコノミー）」の観点が~~必要となっています。市民、事業者、行政が一体となって、限りある資源を大切に使い、環境負荷に配慮した活動を進めていくことが重要です。

○ 市民アンケートの結果では、本市の誇りや愛着を感じるものとして「豊かな自然」とする声が最も多く、この豊かな自然を守り育て、次世代に継承していくことが重要です。一方、伐採や埋め立てを伴う開発、地球温暖化の進行など、様々な要因によって自然環境や生物多様性が失われつつあり、かつて人の手が入ることにより生態系が保たれていた里山や農地においては、農林業の縮小や所有者の高齢化による管理不全で荒廃が進み、獣害の増加等が懸念されています。

5　安全・安心の確保における課題

○ いつ起こるか分からない地震・津波、近年多発化・激甚化している風水害とこれに伴う大規模な停電や断水など、市民のいのちと財産を守るためには、防災体制の一層の強化が必要です。また、自分と家族で防災に取り組む「自助」や地域の住民で助け合う「共助」による行動につなげるためには、情報の的確かつ迅速な提供や、地域における防災人材の育成などが求められています。

○ 地域防災の要である消防団は、少子高齢化の進展や、若年層の価値観の変化など様々な要因で団員が不足・高齢化しており、火災・災害発生時の初動活動に支障をきたしています。地域防災力の維持・向上のため、団員の確保対策や活動しやすい環境づくりが必要です。また、防犯パトロールや子ども見守り活動などを行う団体においても、高齢化や後継者不足が深刻となっており、地域における防犯活動をどのように継続していくかが課題となっています。

○ 交通安全・防犯対策は、啓発活動や運転免許証の自主返納の推進のほか、交通事故多発地点などの危険箇所への道路反射鏡設置や通学路等への防犯灯設置などの環境整備を引き続き進めていく必要があります。

6　産業・観光の振興における課題

○ 基幹産業である農業は、高齢化による担い手不足や遊休農地の拡大が大きな課題となっており、新規就農者の確保に合わせて、農業後継者の育成に力を注ぐ必要があります。

○ 本市は、九十九里浜をはじめとする豊かな自然環境と首都圏に位置する立地優位性に恵まれているものの、近隣市町と比較すると観光客数は少なく、観光産業の強化が課題となっています。特産品や観光スポットなど新たな観光資源を開発・整備し、本市の魅力を発信していく必要があります。

○ 大網駅周辺・国道 128 号沿道については、商業・業務施設の立地誘導を図るなど、多様化する消費者ニーズに対応した魅力的な商業業務機能を形成することが求められています。一方で、増穂地区・白里地区では、人口減少・少子高齢化の進行によって需要密度が低下しており、小売業などが少なく商業施設の充実を求める声が多くなっています。

○ 本市は住宅街として良好な環境である反面、企業の立地が少なく、市民アンケートの結果でも「企業誘致」「雇用・就労環境」の満足度は非常に低い結果となっています。圏央道大網白里 SIC 周辺のまちづくりや遊休市有地の利活用を進め、地域の実情に即した企業誘致を展開する必要があります。

○ 人口減少・少子高齢化社会の中、本市が将来にわたり地域の活力や経済力を維持・増進し、持続的に発展するためには、若い世代を中心とした移住・定住施策の推進に加えて、地域と多様に関わり合う「関係人口」の創出・拡大に向けた取り組みが重要です。効果的なシティプロモーションを展開することで市内外に本市の魅力を発信し、多くの人に「選ばれる都市」として存在感を発揮する必要があります。

7　協働のまちづくり推進における課題

○ 地域が抱える様々な課題を解決するためには、市民・企業・行政が協力関係を築き、それぞれが持つ強みや、多様な知識・経験を活かして取り組むことが重要です。

○ 本市では、人口減少・少子高齢化の進行に加え、ライフスタイルや価値観の変化などにより、自治会などの地域コミュニティ活動に参加する市民が減少傾向にあり、地域の活力が失われつつあります。コミュニティの希薄化が進むことで、防災や防犯、清掃や見守りなど、様々な地域課題が生じており、地域の若年層や、市外から本市との関わり合いを持つ関係人口など、地域コミュニティの新たな担い手を創出し、次世代につなげるまちづくりの仕組みを構築することが必要です。

○ 協働によるまちづくりを実現するためには、市民と行政が相互に理解を深めながら、市民が様々な形でまちづくりに参加できるような環境づくりを進めていく必要があります。さらには、地域や市民一人ひとりが自助・共助を考え、実践することにより、課題解決の可能性を拡げられる環境づくりを進めていく必要があります。

8　行財政運営における課題

○ 長期的な人口規模と構造を見据えた現実的なまちづくりとして、コンパクトシティの取り組みや、公共施設の総量縮小をはじめとする適正配置など、限られた資源を有効活用することが重要です。また、官民連携や地域間連携など、地域内外のリソースを最大限に活用し、民間の活力、創意工夫を積極的にまちづくりに取り入れるほか、施策間の連携を強化し、分野を横断して、持続可能な行政運営に取り組む必要があります。

○ 近年めざましく発達するデジタル技術は、人口減少や少子高齢化の問題が深刻化する地方において地域課題の解決に大きく寄与する可能性を有しており、本市においても、デジタル・トランスフォーメーション（以下：DX）を推進し、市民サービスの向上、行政運営の効率化を図る必要があります。

○ 人口減少・少子高齢化の進行による税収の減少、社会保障費のさらなる増加に加え、公共施設・インフラの老朽化対策に係る経費が増加しており、依然として市の財政運営は厳しい状況が見込まれます。自主財源の確保や経費削減に向けた様々な取り組みにより、基金残高は回復傾向にあるものの、経常収支比率は依然として高い水準で財政構造が硬直化しており、持続可能な行財政運営に向けた取り組みは喫緊の課題です。「市行政の経営」という観点から、これまでの財政運営の抜本的な見直しを図りながら、地域社会の自立的な展開を醸成するとともに、真に必要とされるところに行政資源を用いる体制を構築する必要があります。

第１節　誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち【保健・福祉の充実】

１．健康づくり

◇ 現状と課題

○　本市では、「第２次健康づくり推進計画（健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画）」にもとづき、健康づくりの推進を基本に、生活習慣病の予防、母子保健、自殺対策の充実に取り組んでいます。
○　少子高齢化の進行、社会環境の変化に伴う疾病構造の変化などにより、がん・脳血管疾患・心疾患・糖尿病・高血圧症等の生活習慣病や、寝たきり・認知症が増加傾向にあります。また、COPD（慢性閉塞性肺疾患）やロコモティブシンドローム（運動器症候群）等の健康課題も発生しています。
○　生活習慣病は、長年の生活習慣によって引き起こされることから、子どもの頃から望ましい生活習慣の定着を図るなど、総合的な予防を推進する必要があります。
○　健康づくりの推進には、個人の主体的な取り組みに加えて、社会全体で個人の健康を支え、守る環境づくりに努めることが必要となっています。
○　現代社会におけるストレスからうつ病にかかる人が増えており、こころの健康づくりに関する正しい知識の普及・啓発を進める必要があります。
○　栄養の偏りや不規則な食生活が肥満や生活習慣病の増加に影響していることから、正しい食生活から健康をつくる、食育の推進が必要です。
○　母子保健では、妊娠期から子育て期まで各種健診や教室等を実施していますが、核家族化や地域との関わりの希薄化が進み、子育てに不安を抱え、社会から孤立してしまう親が増加しており、ケースに応じたきめ細やかな支援が必要です。また、乳幼児健診の診察医師不足も課題となっています。
○　新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが令和５年から５類感染症となりましたが、引き続き感染症の予防及び感染拡大の防止に対する正しい知識の普及に努める必要があります。

◇ 前期基本計画での主な取り組みと成果

主な取り組み内容と成果
■「健康づくり推進計画」の中間評価を実施し、健康づくりの推進、生活習慣病の予防、母子保健の更なる充実に取り組んだ。 ■不妊治療を受けている夫婦に対して保険診療による不妊治療等に係る費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ることで市の少子化対策に取り組んだ。 ■健康づくり講演会の実施、生活習慣病予防の普及啓発、がん検診の受診勧奨等を実施した。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査（令和元年度）		今回調査（令和６年度）		差異
健康づくり	2.82	１位/46	2.83	１位/46	+0.01

（資料）市民アンケート調査結果（令和元年度・令和６年度実施分）

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

※第３回総合計画審議会資料５
後期基本計画（素案）のページ番号

◇ 成果指標と今後の目標

指　　標		現状値（令和６年度）	目標値（令和 12 年度）	備 考
乳幼児健康診査受診率	１歳６か月児健診	96.0%	98.0%	
	３歳児健診	94.8%	95.0%	
特定健康診査受診率		34.9%	60.0%	
特定保健指導実施率		11.6%	60.0%	

◇ 施策の展開

施策(1) 保健事業の推進

① 「健康づくり推進計画（健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画）」の推進

- 「健康づくり推進計画」にもとづき、保健事業と食育活動の充実により健康寿命の延伸を図るとともに、こころの悩みに関する相談支援や、こころの健康づくりに関する啓発など、メンタルヘルス対策等による自殺（自死）の防止に努めます。
- 保健・医療・福祉関係機関、団体との連携により、「健康づくり推進計画」を実践する体制の充実を図ります。

② 保健サービスの充実

- 妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関するさまざまな相談等に対応し、切れ目ないサービスの提供や支援に取り組むため、関係機関と連携を図りながら、各種事業の充実を図ります。
- 不妊治療を受けている夫婦等の経済的負担の軽減を図ります。
- 生活習慣病の予防やがん等の早期発見を促進するため、特定健康診査・各種がん検診及び保健指導等を実施するとともに、健診等受診率の向上を図ります。
- がん患者の心理的・経済的な負担の軽減に取り組み、社会参加の継続や QOL の向上を図ります。
- 妊婦・乳幼児の健診の受診率向上を図るとともに、乳幼児及び保育者が交流する場や発達支援の場を提供し、各種相談・教室の実施により、支援体制の充実を図ります。
- 妊娠期から高齢期までの各ライフステージに応じた歯科健康教育や歯科健診を実施し、歯科口腔保健を推進します。
- 感染症の発生やまん延防止のため、各種予防接種の実施及び接種率の向上に努めます。
- 感染症の発生時に備えた防護具等を備蓄するとともに、正しい知識や発生状況などに関する情報提供や啓発を推進します。また、感染症対策に係る理解の促進や互いに思いやる意識の醸成などの取り組みを進めます。
- 市民の健康管理事業について、健康管理システムの有効活用を図り、効果的な運営を推進します。

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

２．医療体制

◇ 現状と課題

○　本市が属する山武長生夷隅医療圏は、高齢化率が高く、人口減少が進んでいる一方で、医療資源が不足しており、特に医師偏在指標は全国 330 医療圏中 298 位の 145.1 少数区域とされ、医師少数区域とされています。

○　地域における中核的な役割を担う大網病院は、急性期医療から慢性期医療さらには終末期医療まで幅広い医療を展開しています。一般病床 99 床、内科、外科、整形外科など９科、常勤医師数 11 人（令和７年４月現在）の運営体制にあり、令和６年度における１日平均病床利用者数 70.1 人、外来の１日平均受診患者数は 275.8 人となっています。

○　市内では、周産期や小児医療の拠点が不足しており、近隣市の東千葉メディカルセンターや、令和６年９月に新病院を開院したさんむ医療センターなどによって、地域の医療提供体制が維持されています。

○　大網病院では千葉大学と提携して医師の確保に努めていますが、医療資源の不足が課題となっており、他の医療機関等との連携を強化するなど、さらに地域医療の充実を図る必要があります。

○　休日在宅当番医・夜間急病診療所・二次救急医療機関輪番制の救急医療制度を継続し、医師への負担が過大にならないよう、かかりつけ医の推進、救急医療に関する啓発を継続的に行う必要があります。

○　夜間急病診療所や救急車の適正利用について周知・啓発していく必要があります。

◇ 前期基本計画での主な取り組みと成果

主な取り組み内容と成果
■大網病院の医師確保に向け、新たに「千葉県ドクターバンク」への登録や、自治医科大学卒業医師の配置要望、外部医療機関との医師派遣に向けた協定の締結を実施した。 ■千葉県が実施している「救急安心電話相談」の周知を行い、救急車の適正利用の啓発を行った。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査（令和元年度）		今回調査（令和６年度）		差異
医療体制	2.24	35 位/46	2.21	32 位/46	▲0.03

（資料）市民アンケート調査結果（令和元年度・令和６年度実施分）

◇ 成果指標と今後の目標

指　　標	現状値（令和６年度）	目標値（令和 12 年度）	備 考
大網病院の病床利用率	65.3%	80.0%	
「医療体制」に満足している市民の割合	36.1%	上昇	市民アンケートで満足と回答した割合

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

◇ 施策の展開

施策(1) 大網病院の機能充実

① 大網病院の医療提供体制の整備

- 広域医療における機能分担と連携を前提とした病院医療機能の充実に努めます。
- 高齢化社会への対応や、地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の医療機関や介護施設、地域包括支援センターなどとの連携を進めます。
- 医師や看護師などの確保に努めます。
- 病院施設の改修や計画的な医療機器の更新を図ります。
- 健康管理や生活改善指導など市の保健事業と福祉施策との連携強化を進めます。
- 病院ボランティア活動の周知とその育成に努めます。
- がん検診、特定健診、人間ドック、健康診断受診者などの受け入れを推進します。
- 診療体制や各種検診案内について、ホームページや各種媒体による情報発信を図ります。

施策(2) 地域医療の充実

① 地域医療機関の連携

- 市民の生活圏における医療機関の充実に向け、大網病院、市内医療機関及び広域的な病院・診療所間などの機能分担と連携強化を促進します。
- かかりつけ医の重要性について、広報紙、ホームページを活用するほか、乳幼児から高齢者まで、人が集まる機会を利用して啓発を図ります。
- 医療と保健・介護・福祉の連携により、市民の健康づくりや在宅医療の推進に努めます。
- 新型インフルエンザや新興感染症等を含むさまざまな感染症の発生に備え、国や県等の関係機関と連携を推進します。

② 救急医療体制の充実

- 山武郡市広域行政組合と連携して、救急医療体制や休日・夜間の医療体制の維持に努めます。
- 夜間急病診療所や救急車の適正利用について、周知・啓発を進めます。
- こども急病電話相談や救急安心電話相談の周知を進めます。

③ 通院手段の確保

- 福祉サービスの利用促進やコミュニティバスの運行改善などによる、通院手段の確保に努めます。

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

４．児童福祉・子育て支援

◇ 現状と課題

○　共働き家庭の増加や家族構成の変化に伴い、低年齢のうちから保育を必要とするニーズが高まっており、これまでも「子ども・子育て支援事業計画」にもとづき、保育施設の定員を拡充してきましたが、待機児童の解消には至っていません。

○　特に０～２歳の低年齢児においては、保育施設の確保量が不足しておりますが、少子化傾向が見受けられることから、中長期的な施設の活用を意識した確保施策・施設整備を検討していく必要があります。

○　学童保育室は、市内全７小学校区に設置していますが、保育施設と同様に利用者は増加傾向にあるため、学校の余裕教室の活用など、新たな確保施策を検討する必要があります。

○　少子化により、市内の児童数は減少傾向にありますが、保育施設の待機児童が発生している一方で、公立幼稚園の園児数は定員を満たしていないことから、平成３０年８月に策定した「公立幼稚園・公立保育所のあり方」にもとづき、令和７年４月に白里幼稚園と白里保育所を統合して幼保連携型認定こども園へ移行しました。

○　医療的ケアが必要な児童が適切な支援を受けられるよう、看護師等を配置する保育施設等に対する補助金の創設や、市内初の病児保育事業が開始され、子育て環境の向上が図られましたが、令和７年度からは乳児等通園支援事業が開始され、サービス提供体制の拡充が求められています。

○　保護者のネグレクトなど児童虐待による死亡事案が全国で発生しており、児童虐待防止への関心が高まっています。市内でも児童虐待が疑われる通告や対応件数が増加傾向にあり、相談体制の充実や、対応する専門職員の育成が必要となっています。

○　児童福祉法の改正により「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を一体化し、全ての妊産婦と子育て世帯、子どもを支援する「こども家庭センター」の設置が求められています。

○　すべての保護者が安心して子育てができるよう、子ども医療費の助成や、児童手当の支給、子育て支援センターの開設など幅広い子育て支援が求められています。

◇ 前期基本計画での主な取り組みと成果

主な取り組み内容と成果
■医療的ケアが必要な児童が適切な支援を受けられるよう、看護師等を配置する保育施設等に対する補助金の創設や、病児保育事業を開始した。 ■令和７年４月に白里幼稚園と白里保育所を統合して幼保連携型認定こども園へ移行した。 ■令和７年４月から市内全ての学童保育室に指定管理者制度を導入し、専門的な知識やノウハウなど民間活力を取り入れた。 ■子ども医療費の助成対象を１８歳に達した年度末（高校生年代）まで拡充した。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査（令和元年度）		今回調査（令和６年度）		差異
児童福祉・子育て支援	2.48	19位/46	2.45	18位/46	▲0.03

（資料）市民アンケート調査結果（令和元年度・令和６年度実施分）

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

◇ 成果指標と今後の目標

指　　標	現状値	目標値 （令和 12 年度）	備 考
待機児童数	１人 （令和６年４月１日）	０人	
子育て環境や支援の満足度 （未就学児の保護者）	47.9% （令和５年度）	上昇	「ふつう」以上の 回答割合
子育て環境や支援の満足度 （小学生児童の保護者）	57.7% （令和５年度）	上昇	「ふつう」以上の 回答割合
学童保育の満足度	59.2% （令和５年度）	上昇	「やや満足度が高い」以上の 回答割合

◇ 施策の展開

施策(1) 保育サービスの充実

① 保育環境の充実

- 多様な働き方やニーズに合わせて、保護者が教育・保育サービスを選択できるよう提供体制の確保に努めます。
- 民間保育施設で働く保育士の処遇改善を支援し、保育士の確保を推進します。
- 一時預かり~~保育~~や病児保育、ファミリー・サポート・センターなど充実した保育サービスを推進します。
- 発達が緩やかな子どもや保護者に対する療育、相談を行う児童発達支援の充実を図ります。
- 施設の維持・改修を行い、良好な保育環境の整備を図ります。
- 「こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）」の需要量の見込みを確保するため、実施施策の検討を進めます。

② 学童保育の充実

- 小学校と連携し、安全な子どもの居場所づくりに努めます。
- ~~児童の受入れに必要な適切な体制づくりを進めます。~~
- 指定管理者制度による民間の創意工夫を取り入れ、学童保育の質の向上を図ります。
- 放課後子ども教室との連携を図ります。

③ 幼稚園・小学校との連携

- 教育・保育の一体的な推進を図るため、児童数の推移を注視し、認定こども園への移行を検討します。
- 幼稚園・小学校との連携による発達の連続性の確保を進めます。
- 保育所職員と幼稚園職員の研修や情報交換などを進め、連携を図ります。

④ 安全・安心な子どもの居場所づくり

- 子どもが安全に遊び、過ごせる施設である児童館は、指定管理者制度による民間の創意工夫を活用し、充実した運営を推進します。
- 放課後・休日に利用できるよう社会教育施設などの開放を図り、市民との協働による居場所づくりを進めます。

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

６．障がい者（児）福祉

◇ 現状と課題

○　障がいの有無にかかわらず、すべての人がお互いの個性と人格を尊重し、ともに協力しあい、支えあいながら生活できる社会の実現が求められています。

○　こうした社会の実現のためには、すべての市民が障がい者に対する理解を深めるとともに、障がいのある人が最もふさわしい支援を受けながら自分らしく生きていけるよう、地域で支えあい、助けあっていく地域づくりが必要です。

○　本市では、「第３次障がい者計画」、「第７期障がい福祉計画及び第３期障がい児福祉計画」にもとづき、障がい理解の推進、障がい福祉サービスの充実など、障がい者施策を計画的に推進しています。

○　障がい関係団体の活動を支援・育成することにより、障がいのある人が社会に参加する機会の創出につなげていくことが必要です。

○　障害者の雇用の促進等に関する法律にもとづき、障がいのある人の雇用に関する法制度の整備が進んでおり、本市においても、障がい者雇用対策として、公共職業安定所及び障害者就業・生活支援センターと連携しながら障がい者の雇用促進を進めています。

○　地域生活支援事業にもとづく相談支援事業については、山武圏域で基幹相談支援センターを設置し、障がいのある人やその家族からの相談を受けるとともに、地域の相談支援の中核的な役割を担うという観点から相談支援事業者への指導・助言等を行っています。

○　山武圏域で地域生活支援拠点等を整備し、相談支援事業所、短期入所事業所、基幹相談支援センターと連携を図り、障がいのある人の重度化・高齢化や親亡き後といった課題を見据えて取り組んでいく必要があります。

~~○　障がいの有無にかかわらず、すべての人がともに暮らしていける社会を実現するため、障がいの正しい理解促進や受け入れしやすい環境づくりを進める必要があります。~~

◇ 前期基本計画での主な取り組みと成果

主な取り組み内容と成果
■令和４年４月から山武郡市の市町で「山武郡市障がい者基幹相談支援センター（さんサポ）」を設置し、社会福祉士や精神保健福祉士等の専門職員が、障がいのある人やその家族からの相談対応や、相談支援事業者への指導・助言等を行っている。 ■令和６年４月から山武郡市の市町で地域生活支援拠点等を整備し、相談支援事業所、短期入所事業所、基幹相談支援センターと連携を図り、障がいのある人の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、障がいのある人の生活を支える体制づくりを構築した。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査（令和元年度）		今回調査（令和６年度）		差異
障がい者（児）福祉	2.45	18 位/46	2.44	19 位/46	▲0.01

（資料）市民アンケート調査結果（令和元年度・令和６年度実施分）

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

◇ 成果指標と今後の目標

指　　標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和 12 年度）	備 考
障がい福祉サービスの事業所数	73 事業所	77 事業所	
障がい福祉サービスの利用者数	666 人	753 人	

◇ 施策の展開

施策(1) 障がい福祉サービスの充実

① 計画的な対策の推進

- 「障がい者計画」、「障がい福祉計画」、「障がい児福祉計画」にもとづいた計画的な対策を推進し、障がい者それぞれの実情に応じた支援を図ります。

② 情報提供・相談体制の整備

- 関係機関と連携した相談・支援体制の構築を図ります。
- 障がいに対する理解と合理的配慮の必要性などを広く発信し、障がいに対する理解促進を図ります。
- 障がい者福祉のしおりを更新し、情報提供の充実に努めます。

③ 障がい福祉サービスの利用促進

- 障がい者に対する福祉サービスの円滑な実施と介護保険制度との連携を図ります。
- 障がい者の生活を支え、自立と社会参加を促進するために、一人ひとりのニーズやその実情に応じたケアマネジメントの作成に努めます。

④ 障がい福祉サービスの充実

- 介護給付や訓練等給付、地域生活支援事業などの障がい福祉サービスを促進します。
- 移動支援事業などの福祉サービスによる移動手段の確保に努めます。
- 児童発達支援センターの設置に向けた取り組みを進め、児童発達支援センター等を中心とした障がい児支援体制の整備に努めます。

施策(2) 社会参加の促進と就労支援の充実

① 社会参加の促進

- 障がいに対する理解を促進し、障がいのある人が社会参加しやすい環境づくりを進めます。
- 障がい者支援団体などへの加入を促し、社会活動に積極的に参加することの意識づくりを進めます。
- 障害者就業・生活支援センターなどの関係機関との連携により、障がいのある人の就労促進・就労継続の支援に努めます。
- 移動支援事業等による外出支援を行い、障がいのある人の地域における自立生活及び社会参加を促進します。

② 自主的活動の促進

- 関係福祉団体への活動を支援します。
- 市民との交流を拡大する機会の充実に努めます。
- 障がい者を支える家族の負担を軽減する支援の充実に向け、内容や対策を検討します。

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

◇ 施策の展開

施策(1) 就学前教育の充実

① 教育環境の整備

- 各幼稚園施設の補修・改修の実施や、保育用備品、図書備品の計画的な購入などを通じて、各幼稚園の教育環境の整備を図ります。

② 教育内容の充実

- 生きる力を育む教育など幼稚園教育要領にもとづく教育課程及び特別支援教育の充実を図ります。
- 自然や農業など地域環境を活かした体験教育を推進します。
- 幼稚園から小学校への円滑な移行を図るため、小学校との情報交換や交流を進めます。
- 幼稚園職員と保育所職員の研修や情報交換などを進め、連携を図ります。【再掲】

③ 子育て支援機能の充実

- 教育・保育の一体的な推進を図るため、児童数の推移を注視し、認定こども園への移行を検討します。【再掲】
- 幼稚園施設の開放や子育て相談を実施し、幼児教育のセンターとしての機能強化を進めます。
- 家庭教育学級、学習機会の拡充など家庭教育の支援、幼稚園における子育て支援を推進します。

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

⑥ 高度情報化、国際化への対応

- 学校のデジタル機器、教材の整備を図り、ICT を日常的に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を推進します。
- 小学校での外国語科及び外国語活動の一層の充実のため、英語指導助手（ALT）の増員を検討するなど、ALT の活用による英語教育、国際教育の充実を進めます。
- GIGA スクール構想にもとづき、児童・生徒一人ひとりに学習用端末等を再整備します。
- 未来のデジタル社会に対応できる人材を育成するため、タブレット型端末を活用した AI やプログラミング教育等を推進します。

⑦ 教職員研修の充実

- 教職員の力量を高める指導・課題研修などの充実・強化を図ります。

施策(2) 教育環境の充実

① 学校施設の整備

- 国の補助制度等を活用した学校施設の整備について検討を進めます。
- 良好な教育環境を確保するため~~、国の補助制度を活用しトイレの洋式化を推進するとともに、~~学校施設や設備の維持管理・更新を図ります。

② 教育相談の充実

- 不登校やいじめなど、児童・生徒や保護者の学校に関わる悩みに適時適切に対応するため、スクールカウンセラーなどとの連携による教育相談・カウンセリングを充実し、迅速な対応を進めます。
- 社会的な自立に向けた支援を行う教室（ハートフルさんぶ）などとの連携により、長期欠席児童・生徒の支援に取り組みます。

③ 学校や地域の安全対策の強化

- 通学路の点検など地域環境の整備に努めるとともに、見守り活動など地域ボランティア活動と連携し、安全対策を推進します。
- 災害緊急情報配信システム等により、迅速な情報配信を行い、児童・生徒の安全の向上に努めます。

④ 地域と連携する学校運営

- 学校評議員や学校運営協議会の活用、学校評価の公表など学校からの情報発信の充実と地域との連携強化による学校運営を図ります。
- 体験的学習や郷土学習の講師などに地域人材の活用を進めます。
- 地域と一体となって子どもたちを育み、地域の教育力の向上と開かれた学校づくりを実現するため、コミュニティ・スクールの実施を進めます。
- 地域や中学校の実情に合わせた部活動の環境を整備し、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保に努めます。

⑤ 家庭・地域・学校の連携による地域教育力の向上

- PTA・保護者団体活動との連携による家庭環境への支援を推進します。
- 子どもたちと地域市民のふれあいなど、各種活動団体の分担と協働により、地域ぐるみで子どもたちを育成していく地域教育力の向上への取り組みを促進します。
- 学校体育施設などの地域活動への開放を進めます。

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

◇ 施策の展開

施策(1) 生涯学習推進体制の充実

① 「生涯学習推進計画」の推進

● 「生涯学習推進計画」にもとづき、今後も市民の生活課題、ライフステージなどに密接した生涯学習を推進します。

② 推進母体組織の機能強化

● 生涯学習推進本部~~及び生涯学習推進協議会~~、社会教育委員会議の機能強化を図るとともに、関連する活動団体組織との機能分担により、生涯学習推進体制の充実を図ります。

③ 学習機会の拡充

● 各種講座、公民館事業など、生涯学習事業内容と運営の強化を図り、今日的な市民の生活課題、まちづくり課題についての学習情報や成果が共有できる機会の拡大を進めます。

●「非核平和都市宣言」にもとづいた、戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝える非核平和事業を推進します。

● 社会教育施設における教室の見直しなどの検討を進めるとともに、今後も市民ニーズに沿った学習活動の場の提供を推進します。

④ 学習活動団体の育成と相互連携の推進

● さまざまな学習課題に対応する活動団体の育成を進め、団体相互の交流、連携した取り組みを促進します。

⑤ 指導者の育成と確保

● 社会教育主事などの計画的な養成~~と配置~~を図るとともに、生涯学習ボランティアへの支援を進めます。

⑥ 学校部活動の地域展開の推進

● 地域や中学校の実情に合わせた部活動の環境を整備し、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保に努めます。【再掲】

施策(2) 生涯学習環境の充実

① 関連施設の整備

● 「大網白里市社会教育・体育施設長寿命化計画」にもとづき、既存の社会教育施設の計画的な改修及び維持管理に努めます。

② 施設の管理運営の充実

● 施設の管理運営への市民参画の拡大を図るとともに、学習施設の目的に応じた管理運営体制の最適化を推進します。

③ 関連施設の有効活用

● 施設利用の予約の利便化などを進めるとともに、施設間情報ネットワークを活かした施設利用予約システムの導入を検討します。

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

◇ 成果指標と今後の目標

指　　標	現状値 （令和 6 年度）	目標値 （令和 12 年度）	備 考
スポーツ教室受講者数	208 人	300 人	
市民スポーツ大会参加者数	1,686 人	1,900 人	
新春マラソン大会参加者数	655 人	670 人	
週１回以上スポーツをした 市民の割合（成人）	41.0%	50.0%	
社会体育施設の 年間利用者数	201,235 人	212,000 人	

◇ 施策の展開

施策(1) スポーツ推進体制の充実

① 生涯スポーツ振興の指針

- 健康増進とスポーツ活動の密接な連携を重視した「スポーツ推進計画」にもとづき、生涯スポーツの振興を図ります。

② 推進組織の機能分担と連携の強化

- スポーツ協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団などの機能分担と連携を促進し、生涯スポーツを推進する組織体制、事業運営の機能強化を図ります。
- 健康づくり、医療・福祉分野の関係団体・機関との連携事業を推進します。

③ 活動団体の育成

- スポーツ推進組織の機能分担にもとづいて、スポーツ活動団体の育成を促進します。

④ 指導者の育成と確保

- 講習や研修会などの情報提供と参加を促進し、指導者の養成・確保に努めるとともに、生涯スポーツ活動支援ボランティアの養成とスポーツリーダーバンクとの連携を図ります。

⑤ 学校部活動の地域展開の推進

- 地域や中学校の実情に合わせた部活動の環境を整備し、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保に努めます。【再掲】

施策(2) スポーツ施設の充実

① スポーツ施設の機能整備

- 利用者が安全に、かつ安心して利用できるよう、大網白里アリーナを含む社会体育施設の適正な維持管理に努めます。
- 「大網白里市社会教育・体育施設長寿命化計画」にもとづき、計画的にスポーツ施設の改修を進めます。

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

１．道路整備

◇ 現状と課題

○　令和８年度に予定されている圏央道の県内区間全線開通に伴い、圏央道大網白里 SIC（スマートインターチェンジ）による本市への人の流れ、災害時の人命救助やエネルギー供給の強化、物流の効率化による地域経済の活性化など、さまざまな効果の向上が期待されています。
○　都市計画道路大網駅東中央線の開通によって、大網駅周辺における通勤・通学時の慢性的な交通渋滞を緩和し、通行者に安心・安全な交通環境の提供に寄与しています。
○　圏央道大網白里 SIC と大網市街地を結ぶ、主要地方道千葉大網線の整備促進について、継続して千葉県へ要望活動を行う必要があります。
○　市街地内の主要道路の交通渋滞を軽減するため、周辺市町と連携した一体的な道路交通体系の確立が課題となっています。
○　高度経済成長期に整備された道路や橋りょうの多くが更新時期を迎えるなかで、市民から歩行者の視点に立った道路の改良や段差の解消、通学路の交通安全対策など、安心・安全な道路の整備が求められています。
○　幅員の狭い道路や危険箇所等の整備について、地域からの要望が多く出されているため、必要性・緊急性を勘案し、計画的に継続して取り組む必要があります。また、道路上に張り出した樹木等の枝についても、関係者のご協力を得ながら、適正に維持管理を行い、道路交通の安全確保を図る必要があります。
○　道路を良好な状態に保つため、計画的に道路舗装の補修に取り組む必要があります。

◇ 前期基本計画での主な取り組みと成果

主な取り組み内容と成果
■安全な道路環境を構築するため、幅員の狭あいな箇所や曲箇所の道路改良工事を行った。 ■橋りょうの定期点検やトンネルの補修工事を実施した。 ■圏央道大網白里 SIC の利用状況調査や検証を実施した。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査（令和元年度）		今回調査（令和６年度）		差異
道路整備	2.09	39 位/46	1.93	43 位/46	▲0.16

（資料）市民アンケート調査結果（令和元年度・令和６年度実施分）

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

◇ 成果指標と今後の目標

指　　標	現状値 （令和 6 年度）	目標値 （令和 12 年度）	備 考
道路改良済延長	198km	200km	
都市計画道路整備済延長	23.42km	23.58km	
道路の舗装補修延長	4,084m	14,000m	

◇ 施策の展開

施策(1) 道路網の整備

① 国道の整備促進

- 国道 128 号の 4 車線化について、県に整備促進を要望します。

② 主要地方道、一般県道の整備促進

- 主要地方道千葉大網線の改良について、県に整備促進を要望します。
- 主要地方道山田台大網白里線の大網駅前広場前の湾曲区間について、県に直進化整備を働きかけます。
- その他県道の安全で快適な道路交通を確保するため、県に主要道路網整備を働きかけます。

③ 都市計画道路の整備

- 社会情勢や地域特性を踏まえ、将来を展望した体系的・効果的な都市計画道路の整備を推進します。
- 通勤通学や買い物など、自転車、歩行者の通行の安全を確保するとともに、利便性の高い市街地形成を実現する道路整備を推進します。
- 市街地内の通過交通を排除し、渋滞の解消及び走行時間の短縮による二酸化炭素排出量の削減を図り、地球温暖化に配慮した道路交通網の構築を推進します。
- 「千葉県都市計画道路見直しガイドライン」にもとづき、未整備の都市計画道路を評価・検証し、市の発展に寄与する効果的な都市計画道路のあり方を検討します。

④ 広域農道の整備促進

- 広域営農団地農道整備事業を促進します。

⑤ 市道の整備

- 幅員の狭い道路や危険な通学路など、必要性や緊急性を勘案し、道路整備を推進します。
- 道路の損傷箇所や排水不良箇所などについて、必要性や緊急性を勘案し、状況に応じて速やかに補修を進めます。
- 「橋梁長寿命化修繕計画」にもとづき、安全性の確保と補修費用等を抑制した予防・保全による維持管理を進めます。
- 瑞穂地区幹線道路整備事業を推進します。

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

⑥ 私道の整備補助

- 地域の生活環境の改善と快適な通行を確保するため、必要に応じた支援を進めます。

施策(2) 道路環境の整備

① 道路の安全・安心環境の整備、維持管理

- 道路改良整備による歩道整備や通行危険個所の安全対策など、歩行者・自転車・自動車が安全に通行できるよう生活道路の整備を進めます。
- 通行の妨げになる道路に張り出した樹木の枝や雑草等については、所有者や地域の方々の協力を得ながら、適正な管理を促進します。
- 道路を良好な状態に保つため、計画的に舗装補修を進めます。

② 沿道美化や景観づくり

- ボランティア団体による公共空地等への草花植栽活動を支援し、市内に潤いと安らぎを創出する市民が主体のまちづくり活動を推進します。

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

施策(2) 良好な市街地景観の形成

① 自然と調和する落ち着きのある景観形成

- 市の景観特性を活かした良好な景観を形成するため、景観計画の基本方針にもとづき、市民・事業者・市それぞれが主体となって良好な景観づくりへの取り組みを促進します。
- 建築・開発行為などに対し、景観計画（景観形成基準）適合審査を活用して景観への配慮を促進します。
- 太陽光発電設備を設置しようとする事業者に対し、条例にもとづく事前協議や住民説明会の開催のほか、事業実施への配慮事項及び関連法令の遵守を求め、災害の防止、環境及び景観の保全、市民の安全安心の確保を促進します。

施策(3) 安全な市街地と住環境の整備

① 防災対応

- 災害発生時の被害を軽減するため、木造住宅の耐震化の促進を図るとともに、避難路等の確保に関する施策を検討します。

② バリアフリーのまちづくり

- 「千葉県福祉のまちづくり条例」などにもとづき、市内の施設・設備のバリアフリー化やユニバーサルデザインにもとづく整備を推進します。
- 障がい福祉サービスの活用により、障がい者の安全に配慮した住環境のバリアフリー化への支援に努めます。

③ 良好な市街地環境の形成

- 開発許可制度や宅地開発事業指導要綱、地区計画制度にもとづき、良好な市街地環境の形成を図ります。
- 市街地における緑化を推進し、潤いと安らぎのあるまちづくりを進めます。

施策(4) 土地情報の整備

① 地籍調査の推進

- 土地に関する権利の保護や土地取引の円滑化、行政の効率化を図るため、土地境界の確認、地籍測量、地籍図作成を行う国土調査法にもとづく地籍調査を長期的に進めます。

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

６．ガス・水道

◇ 現状と課題

≪ガス≫
○　ガス事業においては、経年要対策管約 32km を令和 10（2028）年度までに入れ替える計画を進めておりましたが、工事費用の増加などの理由から、計画の延長について検討する必要が生じています。
○　新築件数の増加により需要家は増加しておりますが、平均気温の上昇などの影響を受けてガス販売量は減少傾向となっています。
○　将来にわたって安定したガス供給や、経年管や老朽化した設備などの改修を行っていくため、ガス料金の改定を実施し、持続的で安定的な経営の確保に取り組んでいます。
~~○　未納ガス料金の適切な回収が必要となっています。~~
≪水道≫
○　九十九里地域は、地勢上、量的・質的に適した水源がなく、利根川水系から房総導水路を通して取水しているため、他地域と比較すると受水費が高額となっているほか、人口減少等により給水収益の増加が見込めない中、老朽化した水道施設の更新や耐震化への対応が求められており、水道事業を取り巻く経営環境は厳しい状況にあります。
○　これまで、九十九里地域水道企業団が九十九里地域一帯の水道用水供給事業を担っていましたが、令和８年４月に千葉県企業局及び南房総広域水道企業団と統合し、千葉県企業局が水道用水供給事業を開始しました。
○　上水道は、末端給水事業者である山武郡市広域水道企業団から各家庭に配水され、普及率は 99.5%（令和６年度）になっています。
○　水道料金については、~~九十九里地域水道企業団及び~~山武郡市広域水道企業団の構成市町として高料金対策補助金を負担して~~いますが、都市部に比べ高い設定となって~~おり、水道料金格差の是正や住民負担の軽減に努めています。

◇ 前期基本計画での主な取り組みと成果

主な取り組み内容と成果
《ガス》 ■経年要対策管に対し、非開削工法及び他工事同時施工といった経費削減に努めながら入替工事を実施した。 ■令和７年度にガス料金の改定を実施し、ガス料金の適正化を進めた。 《水道》 ■山武地域水道企業団に対し、行財政改革に関する要望書を構成市町連名で令和５年８月に提出した。 ■「九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会」において統合に向けた協議を行い、令和７年１月に統合に関する基本協定書を締結した。

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

第４節　人と自然が調和したまち【自然環境との共生】

≪施策体系≫

基本施策	施策	個別施策
1. 地球温暖化対策	(1) 温室効果ガス排出量の削減	① 「地球温暖化対策実行計画」の推進
		② 地球温暖化防止活動の情報提供
		③ 「環境基本計画」の見直しと推進
	(2) 省エネ取り組みの促進	① 活動団体の育成
		② 家庭や事業所などでできる環境保全の促進
	(3) 再生可能エネルギーの利用	① 再生可能エネルギー活用の普及
		② 既存の取り組みの展開
2. 循環型社会の形成	(1) ごみ収集・処理体制の充実	① 分別排出、収集、処理の推進
	(2) 循環型社会形成の推進	① ごみ減量化の推進
		② 資源リサイクルの推進
		③ 広域的な取り組みの推進
3. 自然環境の再興と共生	(1) 自然環境の再興	① 環境教育・学習の推進
		② 環境保護・回復の推進
		③ 環境保全型工法の推進
	(2) 自然との共生	① 自然共生社会の推進
4. 生活環境の保全	(1) 緑化・環境美化活動の推進	① 緑化、花いっぱいの推進
		② 環境美化の推進
	(2) 公害・不法投棄対策の推進	① 監視と指導、啓発の推進
	(3) 空き家対策の推進	① 空き家対策の推進

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

２．循環型社会の形成

◇ 現状と課題

○　令和６年８月に閣議決定された「第五次循環型社会形成推進基本計画」において、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する「循環経済（サーキュラーエコノミー）」への移行を推進する方針が示され、従来の３R の取り組みに加え、廃棄物や汚染を発生させないという観点が重要となっています。

○　本市では、東金市外三市町清掃組合と協力して８品目のごみ分別収集を行っています。平成 21 年度からはごみ処理を有料化し、ごみの減量化と再資源化・リサイクルに取り組んでおり、ごみの年間総排出量は、年次による増減はあるものの長期的には減少傾向にあります。

○　本市から排出されるごみ処理を行う東金市外三市町環境クリーンセンターは、平成 10 年の供用開始から 20 年以上が経過し、施設の老朽化や、ごみ処理技術の進展により、経済性及び安全性に優れた新システムの導入が求められており、令和２年３月に策定した「新ごみ処理施設整備基本計画」にもとづき、令和 11 年の新ごみ処理施設運営開始をめざして協議を進めています。

~~○　東金市外三市町清掃組合は、令和２年３月に新ごみ処理施設整備基本計画を策定し、令和 11 年の新ごみ処理施設運営開始をめざして協議を進めています。~~

○　学校や区・自治会などによる資源ごみの回収活動、廃食用油の回収を奨励するとともに、生ごみ堆肥化装置購入への補助などを通じてリサイクル活動とごみ減量化を推進しています。

○　ごみの収集については、収集時間の短縮などへの体制づくりに努めるとともに、ごみ収集カレンダーによる分別の周知徹底、ごみ集積場の適正な管理を促進していく必要があります。

○　市民、事業者に対するごみの減量化とリサイクルへの一層の推進を図り、地域が一体となって資源循環型社会の構築に向けて取り組んでいく必要があります。

◇ 前期基本計画での主な取り組みと成果

主な取り組み内容と成果
■生ごみたい肥化装置等設置事業を実施し、ごみの減量化に取り組んだ。 ■資源再生利用促進奨励金を交付し、学校や区・自治会などによる資源ごみの回収活動を推進した。 ■製品プラスチックの回収を試行的に開始し、ごみの減量化を推進した。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査（令和元年度）		今回調査（令和６年度）		差異
ごみ処理	2.78	２位/46	2.75	２位/46	▲0.03

（資料）市民アンケート調査結果（令和元年度・令和６年度実施分）

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

◇ 成果指標と今後の目標

指　　標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和 12 年度）	備 考
家庭ごみの市民一人あたり排出量	788g/日	774g/日	「清掃組合一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」による本市分
可燃ごみ量 （本市排出量）	11,086ｔ/年	9,346ｔ/年	
資源化率	15.6%	16.1%	

◇ 施策の展開

施策(1) ごみ収集・処理体制の充実

① 分別排出、収集、処理の推進

- 市民にわかりやすいごみ収集カレンダーの作成や、広報紙、ホームページなどによる発信により、ごみの分別や排出マナーの向上を図るとともに、集積場の適正な設置や管理を進めます。

施策(2) 循環型社会形成の推進

① ごみ減量化の推進

- ごみの減量化を市民、事業者、行政が一体的に地域ぐるみで推進します。
- 生ごみ堆肥化装置利用の促進、購入への支援を図ります。
- レジ袋等をはじめとするプラスチックごみの削減やマイバッグ持参等の環境負荷の少ない消費行動への転換などについて、広報紙やホームページなどによる情報発信により、循環型社会への意識向上に努めます。
- 食品ロスの削減について、市内の家庭と事業者双方に対して出前講座等を通じた意識啓発に努めます。

② 資源リサイクルの推進

- ~~資源リサイクルと連携し、ごみの減量化を市民、事業者、行政が一体的に地域ぐるみで推進します。~~
- 学校や自治会などによる資源ごみの回収活動を支援し、リサイクル運動の推進を図ります。
- リユース情報コーナーの活用やリサイクル活動などを促進し、地域一帯となって資源リサイクルを推進します。

③ 広域的な取り組みの推進

- ごみ処理施設については、「新ごみ処理施設整備基本計画」にもとづき東金市外三市町清掃組合をはじめ構成市町と密接に連携を図りながら計画的に整備を進めます。

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

３．自然環境の再興と共生

◇ 現状と課題

○　現在の地球は、かつてないスピードで生物多様性が失われつつあり、この「マイナス」の状況から脱却するため、世界で注目されているのが「ネイチャーポジティブ（自然再興）」という考え方です。これは、これまでの自然保護活動に加え、経済、社会、政治、技術といったあらゆる分野で改善を促し、自然を豊かにしていく「プラス」の状態を目指すものです。

○　わが国においても、2023 年３月に閣議決定された「生物多様性国家戦略 2023-2030」において「2030 年までにネイチャーポジティブを達成する」という目標を掲げており、個人・団体を問わず、一人ひとりが連携して自然再興に向けて取り組んでいくことが求められています。

○　本市は、丘陵から田園、海岸に至る地勢にあり、森林、里山、河川、田園、平地林、海浜などが育む多彩な自然環境を有しています。まちづくりにおいて、この自然環境を市民の生活と調和させつつ保全していく必要があります。

○　千葉県立九十九里自然公園の一部である本市の海岸では、県や自然保護指導員と連携して海浜動植物などの保護に努めていくことが必要です。

○　白里海岸を含む九十九里浜は、砂浜の侵食拡大が問題視されていることから、千葉県において九十九里浜侵食対策計画を策定し、令和２年度から 30 年計画で幅 40 メートルの砂浜を確保を目的とし、侵食の著しい箇所から対策に取り組んでいます。

○　さまざまな活動団体が里山の再生、ホタルの保全活動など、身近な自然を紹介する情報発信、自然を活かした学習企画などに自主的に取り組んでおり、自然環境保全活動を支援し、環境教育などの学習機会の拡充や次世代に継承していく取り組みを活発化していくことが必要です。

◇ 前期基本計画での主な取り組みと成果

主な取り組み内容と成果
■森林環境譲与税を活用し木製複合遊具の更新や木製品の配布を行い市民への木材利用の普及啓発を行った。~~うほか、里山の保全、整備及び活用については「おおあみ里やまの会」が積極的かつ主体的に取り組んでいる。~~ ■子ども会育成連絡協議会主催による、「大網白里市自然クラブ」を実施し、本市の子どもたちが自然と親しむ活動（学習）を行った。 ■海浜動植物の保護のため、看板設置や海水浴場期間中のパトロール巡視を実施するほか、海の家などとの連絡態勢を確保している。 ■千葉県において、九十九里浜侵食対策計画にもとづき白里海岸の汀線・深浅測量を実施した。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査（令和元年度）		今回調査（令和６年度）		差異
自然環境の保全と共生	2.56	13 位/46	2.56	8 位/46	±0.00

（資料）市民アンケート調査結果（令和元年度・令和６年度実施分）

◇ 成果指標と今後の目標

指　　標	現状値（令和６年度）	目標値（令和 12 年度）	備 考
「自然環境の保全」に満足している市民の割合	56.9%	上昇	市民アンケートで満足と回答した割合

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

◇ 施策の展開

施策(1) 自然環境の再興

① 環境教育・学習の推進

● 市民活動団体などと連携した市の自然や動植物生態に関する情報提供の強化、学校教育や生涯学習における体験的な環境教育、学習機会の拡充を図り、自然環境保全と管理の手法を学習する機会の創出を推進します。

② 環境保護・回復の推進

● 白里海岸のハマヒルガオ、ハマボウフウといった海浜植生~~の保全や~~、ウミガメ、ホタルなど野生生物の保護・回復に努め、次世代に継承していくための取り組みを推進します。

● 関係団体などと連携して外来生物を防除し、在来生物の生息の確保を促進します。

● 白里海岸の侵食対策の促進について、県などの関係機関に要望します。

● 森林環境譲与税を活用した木材利用の促進・啓発及び森林整備に係る~~施策の~~取り組みを推進します。

③ 環境保全型工法の推進

● 施設整備や道路工事などにおける動植物の生態環境と保水能力・浸透性への配慮など、環境保全型工法の導入を検討します。

施策(2) 自然との共生

① 自然共生社会の推進

● 「小中池公園再整備基本計画」にもとづき、小中池公園の魅力向上に努めるとともに、自然環境を活用した特色のある公園整備に努めます。【再掲】

● グリーンインフラの普及に向けた取り組みを推進します。

● 海浜レクリエーション機能の充実を図るとともに、海洋ごみ対策を推進し、健全な海岸の維持に努めます。

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

４．生活環境の保全

◇ 現状と課題

○　~~緑化については、~~開発などにより緑地が減少するなかで、本市の自然環境と調和し、身近な生活の場に潤いをもたらす緑化活動、環境美化活動の推進が必要です。
○　「花のボランティア連絡協議会」が公共施設への植栽活動を実施しているほか、有志の方々で構成する「花の団体」が各地区で活動されています。この緑化活動の支援を続けるとともに、市民の緑化に対する意識づくりを啓発し、緑化活動への参画を拡大していくことが必要です。
○　植栽活動に参加するボランティア会員が減少し、会員の負担が増加しているため、ボランティア活動の周知啓発や会員のモチベーションを向上させる取り組みが求められています。
○　環境美化については、ゴミゼロ運動の実施、ボランティア団体による清掃活動への支援に努めています。また、小・中学生を対象に環境問題に関する学習機会を提供するとともに、職場体験学習などを通して環境について考える機会を設けています。
○　身近な生活空間や公共空間の環境美化への啓発を行うとともに、環境美化への地域ぐるみの実践活動を拡大していく必要があります。
○　騒音、振動、悪臭などの公害通報に対しては、通報者と行為者の状況を調査し、必要に応じて指導などを行っています。
○　ポイ捨て、愛玩動物のふんや鳴き声、悪臭などの生活型公害については、市民のモラルの問題が大きく、意識啓発による改善を求めていく必要があります。
~~○　千葉県内の大規模な不法投棄は減少しましたが、依然として小規模な不法投棄が発生しており、不法投棄などを「させない、されない」環境づくりを進める必要があります。~~
○　不法投棄監視員による監視や市民からの情報を得て、不法投棄の抑止と早期発見に努めていますが、依然として小規模な不法投棄が発生しており、不法投棄などを「させない、されない」環境づくりや、監視員の高齢化や後継者不足などへの対応が課題となっています。
○　人口減少・少子高齢化を背景として全国的に空き家が増加傾向にあり、本市においても、住宅や建物の老朽化、所有者の高齢化などに伴って~~増加している~~空き家が増加しており、令和５年度までに実施した実態調査では、市内には 726 戸の空き家があることがわかっています。
○　安全面、環境面の観点から、空き家の所有者に適正な管理をするよう指導するなどの対策が必要となっています。

◇ 前期基本計画での主な取り組みと成果

主な取り組み内容と成果
■環境美化に関する学習機会として、東金市外三市町清掃組合への社会科見学（校外学習）を実施した。 ■ゴミゼロ運動を実施し、市内の美化活動を実施した。 ■環境美化看板を希望者へ配布し啓発に取り組むほか、不法投棄監視員と連携し、早期発見された不法投棄の回収を行い、再発防止に向けた活動を行った。 ■土砂等の埋立てによる土壌汚染や災害を未然に防ぐため、「再生土の埋立て規制条例」、「土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」を制定した。 ■令和６年４月に「大網白里市空家等の適切な管理に関する条例」を施行、令和７年４月に「大網白里市空家等対策計画」を策定した。 ■関係団体等と連携し、「空き家相談会」を開催した。

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

施策(3) 空き家対策の推進

① 空き家対策の推進

- 空家等対策の推進に関する特別措置法にもとづき、空き家対策についての取り組みを強化するとともに、空き家バンク制度により空き家の利活用等を推進します。
- 「大網白里市空家等対策計画」にもとづき、空家等対策協議会などと連携しながら、~~国が実施した住宅・土地統計調査の結果を踏まえ、~~空き家の発生抑止や管理不全空家等の解消に向けた取り組みを推進します。

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査（令和元年度）		今回調査（令和６年度）		差異
防災対策	2.52	16 位/46	2.62	６位/46	+0.10

（資料）市民アンケート調査結果（令和元年度・令和６年度実施分）

◇ 成果指標と今後の目標

指　　標	現状値（令和６年度）	目標値（令和 12 年度）	備 考
自主防災組織設立数【延べ】	39 組織	55 組織	
災害情報メール登録者数【延べ】	2,775 件	5,000 件	

◇ 施策の展開

施策(1) 地域防災体制の強化

①「地域防災計画」の推進

- 「地域防災計画」にもとづき、行動主体や災害に応じた災害時対応マニュアルを整備し、災害時の行動規範の明確化を図り、防災体制の強化を図ります。
- 関係団体や民間企業との災害時の活動協定の締結を推進します。
- 災害時における人的・物的支援の受け入れ体制の整備を進めます。
- 災害時における避難情報などの情報伝達方法の拡充を図ります。
- 地区防災計画の策定を促進し、地区ごとの実情に即した防災体制の構築、防災意識の向上を図ります。

② 防災施設の整備

- 災害時の防災拠点となる本庁舎をはじめ、避難所施設の耐震化を進めるとともに、拠点施設への防災資機材の備蓄を推進します。
- 「津波避難施設整備計画」にもとづき、高台や誘導看板、誘導灯等の整備を進めます。
- 防災行政無線の戸別受信機の普及を推進します。
- メール配信やSNSの運用により、災害時の情報伝達手段の確保を図ります。
- 避難所運営においては、適切な滞在スペースを確保するとともに、間仕切り~~の設置~~や、段ボールベッド、簡易トイレの設置など環境対策に努めます。
- 防災行政無線の難聴地域対策、防災井戸、防災備蓄倉庫などの防災関連施設の適正な維持管理を進めます。

③ 自主防災組織の育成

- 自主防災組織の活動内容の周知を図り、出前講座などを通じて自主防災組織の結成を促進し、防災・減災の推進を図ります。
- 自主防災組織結成後のフォローアップを実施し、自主防災組織の活動を促進します。
- 災害時に円滑な避難所開設及び運営を行うため、避難所運営委員会の設立について検討します。

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

◇ 成果指標と今後の目標

指　　標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和 12 年度）	備 考
消防水利の整備	91.8%	95.0%	
消防団員数	348 人	348 人	
応急手当普及員の拡充	９名	15 名	

◇ 施策の展開

施策(1) 火災予防の推進

① 防火対策と予防の啓発

- 住宅や事業所における防火予防対策の普及促進を図るとともに、住宅用火災警報器の設置義務を広く周知し、設置の普及に努めます。
- 火災予防運動・歳末夜警などによる啓発活動を通じて、防火意識の向上を図ります。

施策(2) 消防体制の充実

① 常備消防の充実

- 行政人口に対応した常備消防の強化及び消防・救急対応機能の強化を促進します。

② 消防団の機能強化

- 消防団の役割や重要性の理解を広げるとともに、消防団員の処遇など活動環境の改善を図ることで、女性や若年層を含めた幅広い団員の確保に努めます。
- 団員の負担軽減や機能別消防団員の導入への検討を進めるなど、就業形態や高齢化などに対応した消防団の運営体制の強化を図ります。
- 消防団の情報収集及び連絡調整などの指揮命令系統の高度化整備を推進します。

③ 消防水利の強化

- 「消防施設整備計画」にもとづき消防水利の整備を推進します。

施策(3) 救急体制の充実

① 搬送体制・救急医療体制の充実

- 火災・救急・災害以外の特殊な事案における消防団への協力要請に対応し、救急体制の支援に努めます。
- 広域的な連携による搬送体制と救急医療体制の強化及びドクターヘリの有効活用を促進します。

② 応急措置の普及

- 救命・応急措置講習会の拡大などを通じて、市民による救命・応急措置知識の普及を図ります。
- 応急手当普及員を消防署などが実施する救命講習に派遣することにより、救命講習受講者の受け入れ拡大を支援します。

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

◇ 成果指標と今後の目標

指　　標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和 12 年度）	備 考
犯罪件数 （刑法犯認知件数）	179 件 （令和６年）	減少	
防犯灯の設置数【延べ】	6,618 基	6,726 基	
消費生活相談員研修	18 回	20 回	
消費生活相談件数	295 件	250 件	

◇ 施策の展開

施策(1) 防犯環境の整備

① 防犯施設の整備

- 防犯組合や地域コミュニティの協力による防犯灯設置を支援し、市民の夜間の安全確保を図ります。
- 犯罪の発生件数が多い箇所や不特定多数が往来する場所など、必要性や緊急性を考慮し、防犯カメラの設置を計画的に進め、防犯環境の向上に努めます。
- ~~自主防犯団体等へ防犯物資を支給し、地域の犯罪防止を推進するとともに、東金警察署などと密接な連携を図り、新たな安全環境の整備を検討します。~~

施策(2) 防犯活動の推進

① 防犯情報の提供など広報活動の推進

- 関係機関との連携により、速やかに防犯情報の提供を行い、犯罪などに対する防犯啓発、犯罪抑止の意識を高め、犯罪減少を図ります。
- 犯罪の発生状況や防犯対策などに関する出前講座を実施し、安全で安心なまちづくりを進めます。

② 地域活動の推進

- 「安全で安心なまちづくりの推進に関する条例」にもとづき、関係機関との連携や自主防犯団体等を支援し、地域の防犯活動を推進します。
- 自主防犯団体等による防犯パトロールなど、地域の安全を確保するための防犯活動を促進します。
- 自主防犯団体等へ防犯物資を支給し、地域の犯罪防止を推進するとともに、東金警察署などと密接な連携を図ります。
- 青色防犯パトロール実施者及び自主防犯団体の活動を支援します。

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

第６節　にぎわいと活力のあるまち【産業・観光の振興】

１．農業・水産業

◇ 現状と課題

○　稲作を主体とした本市の農業は、高齢化から担い手の減少や遊休農地の拡大が進み、営農環境は厳しさを増しています。都市近郊の立地条件を活かした農業振興への再構築が必要となっています。

○　担い手不足や遊休農地対策といった人と農地の問題を一体的に解決するため、将来の方向性を示す「人・農地プラン」を策定した地区もありますが、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や遊休農地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなるなか、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取り組みを加速化することが喫緊の課題となっています。

○　令和５年４月に農業経営基盤強化促進法等の改正法が施行され、地域での話し合いによりめざすべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を策定するとともに、農地の集約目標や農地利用の姿を見える化した「目標地図」を作成しています。

○　生産基盤であるほ場は、水田の汎用化や利用集積、農作業受委託など、集落営農を進めていく上で効率的整備が求められています。また、個人担い手の育成・確保が求められる一方、集落営農や法人化など経営体制の強化を支援し、効率的な生産組織を育成していく必要があります。

○　担い手不足による農村環境については、農業者以外の地区住民と協力した多面的機能支払交付金事業による組織活動が進められており、今後も地域活動の展開を支援し、遊休農地の解消や環境にやさしい農業との連携を進めていくことが必要です。

○　消費者ニーズに対応した取り組みが求められ、安全・安心な農産物の生産、環境保全型農業、農産物のブランド化などへの取り組みを促進するとともに、ふるさと産品の開発・育成、地産地消や食育との連携、グリーン・ツーリズムなどを展開していく必要があります。

○　有害鳥獣や外来生物などが繁殖し、農作物への被害が増えています。地域・担い手・関係機関などが協力し、被害の軽減に向けた取り組みを進めていくことが必要です。

○　水産業は、九十九里漁業協同組合が主体となって貝類漁業の振興を図っており、九十九里浜で水揚げされるチョウセンハマグリは「九十九里地はまぐり」として千葉ブランド水産物に認定されています。

○　水産加工品では、「煮干し」と「田作り」が千葉ブランド水産物に認定されており、水産加工品の消費拡大に向けた取り組みや、水産資源の持続的利用を図るための適切な資源管理が求められています。

◇ 前期基本計画での主な取り組みと成果

主な取り組み内容と成果
■農業経営基盤強化促進法にもとづき、市内を６地区（白里・福岡・増穂・大網・瑞穂・山辺）に分け、地域計画を策定した。 ■水産加工組合へ補助金を交付し、出荷用段ボールに市のキャラクターマリンを印刷するなど、市の水産加工品全体の PR に取り組んだ。 ■地場産品の販路拡大や開発等の支援を行い、流通・販売の促進に取り組んだ。 ■漁業関係者と連携し、違法採取の取り締まりを行ったほか、チョウセンハマグリ種苗放流事業に負担金を交付し、水産資源の適切な管理に努めた。

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

◇ 施策の展開

施策(1) 資源・基盤の整備

① 拠点の整備

- 地場産物の販売拠点や地元市民も楽しめる施設を備えた道の駅~~などの地域交流拠点~~の整備を検討するとともに、観光案内や情報提供の充実を図ります。
- 土地利用構想図にもとづき、白里地区海岸部一帯においては海浜レクリエーションに資する施設を中心とした土地利用を図ります。
- 小中池公園の環境整備を図るとともに、昭和の森や圏央道大網白里 SIC など周辺環境を活かした観光振興策を推進します。
- 「小中池公園再整備基本計画」にもとづき、小中池公園の魅力向上に努めるとともに、自然環境を活用した特色のある公園整備に努めます。【再掲】
- 白里海岸の~~ハマヒルガオ、ハマボウフウなどの海浜植生の保全やウミガメなど海浜動植物~~の保護に努め、自然環境と共生した海浜レクリエーション機能の充実を図ります。

② 新たな資源の開発と魅力発信の強化

- 地域の農産物を活用した特産物の開発や、農産物のブランド化などを推進し、市の新たな魅力の創出を図ります。
- 地元の自然や歴史文化施設を巡るウォーキングコースなど、自然環境や歴史文化資源を活用した~~新たな~~通年観光資源の創出を図ります。
- 本市初のアンテナショップである「マリンの土産店」を起点に市の魅力を積極的に発信し、市のイメージアップを図り、観光客の増加や関係人口の増加を図ります。
- 学生、農業者、商工業者などとの連携により、地域の人材・資源を活用した新たな地域観光コンテンツを創出します。

施策(2) 推進体制の強化

① 観光推進組織の強化

- 観光協会等の関係団体と連携を図り、観光だけでなく市のさまざまな魅力を発信し、観光客の増加、定住人口の増加を推進する体制強化を進めます。

② 情報発信機能の強化

- ホームページや SNS による情報提供の充実を図るとともに、テレビやラジオを利用して、市のさまざまな魅力の発信を図ります。
- 観光協会等の関係団体と連携を図り、市の魅力発信を行うとともに、来訪者に心から喜んでいただけるようおもてなしの向上に努めます。
- 県や九十九里地域観光連盟などの広域的な推進組織と連携し、九十九里地域全体での PR 活動や誘客企画を推進し、地域全体の魅力向上に努めます。

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

◇ 成果指標と今後の目標

指　　標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和 12 年度）	備 考
人口の転入超過数（社会増）	１人	100 人	転入数ー転出数 （１月１日～12 月 31 日）
住み続けたいと思う市民の割合	70.7%	上昇	市民アンケートで「住み続けたい」「当分は住み続けたい」を選択した割合

◇ 施策の展開

施策(1) シティプロモーションの強化・充実

① 戦略的・効果的なシティプロモーションの展開

- 定住・関係人口の増加を図るため、本市の知名度を高めるとともに、市内外のターゲットに向けた効果的かつ戦略的な情報発信を推進します。
- さまざまなイベントやマスメディアを通して市の魅力を積極的に発信し、市のイメージアップを図り、観光客の増加や関係人口の増加を図ります。
- 魅力ある返礼品メニューの提供や多様な情報発信により、ふるさと納税制度の活用を推進するとともに、地場産業の活性化を図ります。
- 地域で活動する関係人口との連携を強化し、地域の課題解決に向けた取り組みを支援します。

② マスコットキャラクターの活用

- 市のマスコットキャラクター「マリン」の知名度向上に努めるとともに、これを活用したシティプロモーションを推進します。
- 本市初のアンテナショップである「マリンの土産店」を起点に市の魅力を積極的に発信し、市のイメージアップを図り、観光客の増加や関係人口の増加を図ります。【再掲】

施策(2) 移住・定住の促進

① 移住促進に向けた情報発信の充実

- 移住を考える方が興味を持ち、わかりやすい「移住情報サイト」をホームページに掲載するとともに、さまざまなメディアや SNS などを活用し、広く本市の魅力発信を進めます。

② 移住・定住の促進

- 関係機関と連携し、移住希望者が多く集まる移住セミナーや相談会等に積極的に参加し、市の魅力発信を行い移住者の増加を図ります。
- 若い世代の地方回帰に向けた取り組みについて検討します。
- 若い世代が市内で結婚し、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めるなど、人口減少の抑制につなげる取り組みを推進します。
- ~~親と子が介護や子育てなどにおいて互いに協力できる関係づくりを促すため、親世帯と子世帯の同居・近居を促進します。~~
- 本市の良好な子育て環境・通勤環境について情報発信し、子育て世代の家族移住を促進します。
- 本市への移住を促進するため、空き家などの有効活用を検討します。

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

５．企業誘致・就労環境

◇ 現状と課題

○　本市は、住宅街として良好な環境である反面、企業の立地が少ないため、市内での雇用・就労の場に制約が大きく、本市の就業者の約 64％（令和２年国勢調査）が市外へ通勤しています。
○　近隣自治体と比較して法人市民税や法人に係る固定資産税による収入が少なく、少子高齢化や人口減少による税収減少が懸念されます。
○　市外転出者の回帰や市内通学者の定住、地方への移住を希望する人たちの移住を促進し、社会増による人口増加を実現するほか、関係人口を創出・拡大していくためには、働く場の確保が必要です。
○　市の約 90％が市街化調整区域に指定され、土地利用の制約が大きく、立地が進まない状況にあるため、令和５年に「企業等誘致条例」を改正し、立地企業への支援体制の整備を進めています。
○　本市の立地優位性や圏央道大網白里 SIC の効果を活かし、企業誘致可能な土地の整理や市街化調整区域での土地利用の検討などを通じて、企業誘致に取り組んでいく必要があります。
○　企業誘致にあたっては、土地所有者をはじめ、近隣住民や関係団体などの理解と協力を得る~~必要がある~~ため、環境への影響や産業振興、雇用促進の効果などを総合的に勘案しながら進めていく必要があります。
~~○　令和６年４月時点では、全国、千葉県ともに有効求人倍率が１倍を超える状況となっています。一方で、建設、福祉、サービス業などでは人手不足が顕著で、雇用のミスマッチが発生している業種も散見されています。さらに、女性の就業ニーズの高まりや退職後の就労ニーズが高まっていることから、雇用の場の安定と充実への課題認識はますます大きくなっています。~~
~~○　市内での雇用・就労の場に制約が大きく、本市の就業者の約 64％（令和２年国勢調査）は市外へ通勤しています。~~
○　雇用・就労環境の向上にあたっては、企業誘致に加えて、地域企業の育成による雇用・就労の場の創出とともに、市民自らの起業を促進するなど、多様な雇用・就労の場づくりをしていくことが必要です。
○　勤労者福祉に関する情報や雇用・就労情報は、県やハローワーク千葉南と連携して提供しています。今後とも、関係機関と連携した情報提供の充実を図るとともに、子育て支援との連携など働きやすい職場環境の改善、技能習得の場の充実などを促進し、雇用・就労の安定と環境の充実を図ることが求められています。

◇ 前期基本計画での主な取り組みと成果

主な取り組み内容と成果
■令和５年に企業等誘致条例を改正し、従来の企業等立地奨励金のほかに雇用促進奨励金を新設することで立地企業への支援体制を強化した。 ■千葉県と連携し、企業立地が可能な市有地や空き公共施設の情報発信を行った。 ■企業立地を促進するため、「大網白里市適地バンク」制度を制定した。 ■市が選定した候補地のサウンディング調査を実施し、企業立地や活用の可能性について調査を行った。 ■サポステ・ジョブカフェちば・ジョブサポ等を通じ、千葉県やハローワークと連携し就業支援を行った。 ■近隣市町（東金市、山武市、横芝光町、九十九里町）と共同で「地元企業お仕事フェア」を開催した。 ■ハローワーク等から提供される情報を広報や HP により発信した。また、ポスター掲示やリーフレットの配架等を行い周知に努めた。

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査（令和元年度）		今回調査（令和６年度）		差異
企業誘致	1.79	46 位/46	1.66	46 位/46	▲0.13
雇用・就労環境	1.88	44 位/46	1.83	44 位/46	▲0.05

（資料）市民アンケート調査結果（令和元年度・令和６年度実施分）

◇ 成果指標と今後の目標

指　　標	現状値（令和６年度）	目標値（令和 12 年度）	備 考
企業誘致条例適用による企業等誘致数	０件	２件	目標値は令和８～12 年度の合計
国道 128 号沿道での事業所立地数	０件	15 件	目標値は令和８～12 年度の合計
法人税均等割納税義務者数	991 人	増加	
広域的な雇用・就労の情報提供	５回	５回	

◇ 施策の展開

施策(1) 企業・事業所の立地促進

① 立地優位性を活かす立地促進

- 圏央道大網白里 SIC など、本市が持つ高い交通利便性を活かし、市街化区域をはじめ、市街化調整区域における地区計画の活用による商業業務施設や、国道や県道等の幹線道路沿道における流通業務施設など、企業立地の促進を図ります。
- 地域資源を活用した企業立地の促進に努めます。
- ヨウ素や海産物などの地域資源を活かした地場産業が集積する白里地区臨海部において、さらなる企業立地を推進し、産業拠点の形成を図ります。
- 「企業誘致条例」をはじめとする立地企業への支援、既存企業への支援策の拡充を検討します。
- 企業立地が可能な未利用公有地や空き公共施設の情報を公開し、市内外からの企業立地の促進に努めます。
- 新たな産業の創出をめざし、企業立地の可能性調査を進めます。

② 多様な連携を通じた施設などの立地促進

- 「ちば共創都市圏」をはじめとした、多様な連携による企業立地の促進に努めます。
- 未利用公有地や空き公共施設の活用を図るため、千葉県と連携して情報提供を進めます。
- 未利用地の有効活用を希望する土地所有者と連携し、企業立地を促進します。

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

１．まちづくりの情報共有

◇ 現状と課題

○　市民がまちづくりへの関心を高め、参画しやすい環境づくりを進めていくためには、行政の情報を積極的に提供するとともに、市民の意見をまちづくりに的確に反映していくことが重要です。市民と行政相互が情報と課題を共有していく必要があります。
○　本市では、広報おおあみしらさとや市ホームページ、SNS により情報を発信しています。今後とも、わかりやすく、迅速性のある広報活動を進めていく必要があります。
○　区・自治会からの要望や市長への手紙での意見・提案募集の実施、市民アンケート調査による意向把握などにより、広聴活動を行うとともに、各種審議会等の活用、パブリックコメントの実施を進めています。今後とも、幅広く意見を把握するとともに、協働のまちづくり推進に効果的な取り組みを進めていく必要があります。
○　「情報公開条例」や「個人情報の保護に関する法律施行条例」にもとづき、情報公開の普及促進に努めています。情報公開についての市民周知、電子媒体での公開拡大を進めるとともに、より適正な運用を図っていく必要があります。

◇ 前期基本計画での主な取り組みと成果

主な取り組み内容と成果
■令和５年に市ホームページをバージョンアップし、誰もが見やすく、情報を検索しやすくなるよう、市民の生活において重要性の高いアイコンをトップページに追加した。 ■YouTube（平成２７年１２月）、X（平成３０年４月）、LINE（令和３年２月）の活用に加え、新たな SNS として Instagram の公式アカウントの運用を令和６年１２月から開始し、本市の魅力を市内外へ発信した。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査（令和元年度）		今回調査（令和６年度）		差異
まちづくりの情報共有	2.71	４位/46	2.54	９位/46	▲0.17

（資料）市民アンケート調査結果（令和元年度・令和６年度実施分）

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

◇ 成果指標と今後の目標

指　　標	現状値 （令和 6 年度）	目標値 （令和 12 年度）	備 考
ホームページへのアクセス件数	284,984 件	300,000 件	トップページの閲覧件数
出前講座の開催回数	26 回	40 回	
まちづくりに対する総合的な満足度	61.3%	上昇	市民アンケートで「大変満足」「やや満足」「普通」と回答した割合
マリンの X（旧ツイッター）フォロワー数	3,946 件	4,500 件	

◇ 施策の展開

施策(1) 市民相互の交流促進

① 相互理解を深める市民交流

- 市民ボランティアと協力し、郷土学習を兼ねた、市の理解・学習を深める機会の拡大を図ります。
- 広報紙などによる、各地区の地域活動や各種団体活動、協働事業に関する活動の紹介など情報提供を推進します。

施策(2) 広報・広聴の充実

① 広報媒体の充実

- 広報紙及びホームページの内容の充実を図り、情報発信力の強化に努めます。
- 即時性のある情報提供を可能にする SNS の活用~~について検討~~を進めます。
- 各課のホームページ担当者に対して研修を行い、担当者の意識向上及びホームページ内容の充実を図ります。

② 広聴活動、情報交流の推進

- 市民や区・自治会などからの要望や各種施策への提案に対し、庁内で共有し、サービスの改善を図ります。
- 出前講座、各種講座・教室など、情報や課題が共有できる場づくりに努めます。
- 市民意識調査やパブリック~~・~~コメントなどさまざまな手法を活用して、施策への市民の意見の反映を図ります。

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

２．コミュニティづくり

◇ 現状と課題

○　本市の基礎的な住民自治組織であるコミュニティ活動の単位は、行政区に相応する 118 の区・自治会（102 区、16 自治会）であり、行政から地域住民への連絡、市民から行政への要望の取りまとめなどが行われています。市全体で区長会が組織され、６つの地区区長会を通じて事業を展開しています。単位区においては、生活環境の維持や防犯、自主防災、資源ゴミのリサイクル活動などが行われています。

○　中央公民館、白里公民館、中部コミュニティセンターなどが地域のコミュニティの拠点として活用されています。また、地区集会施設がある区（自治会）では、当該施設が交流の場として利活用されています。

○　本市は昼間人口が少なく地域での交流の機会が限られており、少子高齢化や核家族化の進行に加えて価値観の多様化やプライバシー意識の高まりなども影響し、住民同士のコミュニティの希薄化が進みつつあります。一方で、防災や防犯、清掃や見守りなどさまざまなコミュニティ活動の重要性が高まっており、推進主体となる区・自治会への加入率が低下傾向にあることから、加入率向上に向けた啓発が必要となっています。

○　住民自治機能を発揮し、協働のまちづくりを推進していくためには、市民の力がより効果的に発揮される仕組みが重要です。そのため、区・自治会が担う役割の明確化とリーダーの人材育成や活動を支援していく必要があります。

○　核家族化が進み、多世代が交流する機会が減少しており、高齢者と若い世代、地域住民と移住者など、多様な住民同士の交流の場を創出・拡大していくことが重要です。

○　コミュニティの再構築を進め、住民同士が関わり合い、助け合える環境づくりを進めることが必要です。

◇ 前期基本計画での主な取り組みと成果

主な取り組み内容と成果
■市民活動中の事故等に備えるため、令和６年度から「大網白里市市民活動災害補償制度」を導入した。 ■各種団体などの活動情報を市民に広く周知し、活動団体相互の交流を促進した。 ■コミュニティ助成事業など既存の地域施設整備に関する助成制度の周知を図った。

◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査（令和元年度）		今回調査（令和６年度）		差異
コミュニティづくり	2.57	11 位/46	2.48	14 位/46	▲0.09

（資料）市民アンケート調査結果（令和元年度・令和６年度実施分）

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

◇ 成果指標と今後の目標

指　　標	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和 12 年度）	備 考
市に「誇りや愛着」を 持っている市民の割合	48.6%	上昇	市民アンケートで持っている と回答した割合
地域の活動への参加率	30.0%	上昇	市民アンケートで参加している と回答した割合

◇ 施策の展開

施策(1) 地域活動の支援

① コミュニティ組織の育成

- 地域コミュニティ活動を担う組織づくりを支援します。
- 多世代交流の取り組みを促進し、誰もが居場所と役割のある地域コミュニティづくりに努めます。

② 活動情報の発信と共有の推進

- 各種団体などの活動情報を市民に広く提供し、活動団体相互の交流の場づくりを促進します。
- ボランティア団体などの情報を収集し、情報発信と情報の共有を推進します。

施策(2) 地域施設の有効活用

① 地域施設の自主管理運営の推進

- コミュニティ助成事業などを活用した地域コミュニティ施設の整備を促進するとともに、自主管理運営の充実に努めます。
- 市民による自主的な活動企画と事業運営の強化に努めます。
- コミュニティ活動での地域施設の積極的な活用を促進し、地域活動の場として学校及び公共施設の開放を進めます。

施策(3) 地域活動を担う人づくり

① 活動リーダーの育成

- リーダー人材の育成に向けた研修などの充実を図ります。

② 地域課題に対応する実践活動の支援

- 地域課題に対応し、地域力を向上する住民提案型協働事業の支援を図ります。
- 区・自治会への加入率向上に向け、区・自治会の役割や活動について情報発信を進めます。

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》

④ 自主財源の確保

- 市税における課税客体の的確な把握と公平・適正な課税を確保します。
- 市有債権の適正な管理と効率的な回収を進めることにより、負担の公平性と自主財源の確保を図ります。
- 受益と負担の公平性の確保を基本にして、受益者負担の原則にもとづき、使用料・手数料全般について見直しを行い、負担の適正化に取り組みます。
- 持続可能な財政基盤を確立するため、都市計画税や法定外目的税などの新たな財源の確保に向け、検討を進めます。
- 未利用公有財産の有効利用や売却、ふるさと納税制度による寄附額の拡大、有料広告の適用拡大など、自主財源の確保を図ります。
- クラウドファンディングによる支援や、企業版ふるさと納税の寄附など、自主財源の確保に向けた取り組みを推進します。
- 企業誘致や雇用の場の創出を促進し、税収の増加を図ります。

⑤ 経常経費の抑制

- 行財政改革による事務事業の見直しや業務の効率化を進めるとともに、再任用制度の活用、職員の適正かつ効果的な配置による時間外手当の縮減など、経費の抑制に努めます。
- 公共工事における一般競争入札の実施や電子入札の恒常的運用による入札事務の効率化、消耗品などの一括発注によるコスト削減など、経費節減へのさまざまな対応を進めます。
- 各種団体に対する補助金の対象経費を精査するとともに、補助金交付基準などにもとづき補助金交付事務の適正化を図ります。
- 随意契約の見直しなどにより公共調達の適正化を進め、調達金額の抑制を図ります。
- 中長期的な観点から、公共施設のあり方を見直し、統廃合を進めるほか、借地の解消などにより、施設管理コストの低減を図ります。

施策(2) 計画的な財政運営

① 財政状況の公表

- 市民にわかりやすい財政情報の公開を進めるとともに、財政運営の透明性を確保する観点から、予算の執行状況や予算編成過程を公表します。

② 予算編成手法の改善

- 財政の健全化に向けて、予算編成にあたっては全事務事業を対象とした一件査定方式による総点検を基本とし、総合計画や行財政改革と連携した予算編成を推進します。
- 重要な政策課題に対する予算の重点化を進めます。

③ 資産マネジメントの強化

- 施設の集約や長寿命化対策を進めるとともに、市有資産の共同利用、未利用市有地の売却や貸付を行うなど、資産マネジメントの強化を進めます。

《赤字は前期基本計画からの変更箇所》